



No.6

平成19年5月1日発行
編集／射水市議会広報委員会



【県指定の無形民俗文化財「ボンボコ祭り」】
4月19日、大漁と海上安全を祈願して6年ぶりに行われた。

〒934-8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL (0766) 82-1950 FAX (0766) 82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

市議会のうごき

2月

1日 議会運営委員会
〔臨時会〕
8日 議会運営委員会
本会議
22日 議会運営委員会

3月

〔定例会〕
1日 議会運営委員会
本会議
6日 議会運営委員会
本会議（代表質問、一般質問）
7日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
8日 予算特別委員会
9日 予算特別委員会
議会運営委員会
12日 総務文教常任委員会
福祉病院常任委員会
13日 福祉病院常任委員会
市民環境常任委員会
産業建設常任委員会
14日 市民環境常任委員会
15日 産業建設常任委員会
16日 交通問題特別委員会
地域開発特別委員会
港湾・観光特別委員会
議会運営委員会
19日 予算特別委員会
議会運営委員会
23日 市民環境常任委員会
本会議

4月

19日 総務文教常任委員会
24日 福祉病院常任委員会
25日 市民環境常任委員会
27日 産業建設常任委員会

3月定例会

平成19年度 予算可決

729億3、244万8千円

一般会計 350億4、156万9千円 対前年度 2.8%増
特別会計 378億9、087万9千円 対前年度 3.0%増

3月定例会は、3月1日から19日までの19日間の会期で開催しました。

初日の1日は、市長から平成19年度射水市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算、射水市副市長の定数を定める条例の制定について、射水市安全で快適なまちづくり条例の制定についてなど議案43件について提案理由の説明があり、各案件をそれぞれの委員会に付託しました。

6日は代表質問に5会派の代表の議員、一般質問に1人の議員が登壇、7日は一般質問に13人の議員が登壇し、平成19年度予算並びに市政全般に関する質問がなされ、今後の市政執行について活発な議論を交わしました。

8、9日の予算特別委員会では平成19年度一般会計予算及び平成18年度一般会計補正予算について審査しました。

12日から15日までは各常任委員会を開会し、付託された案件について審査しました。

16日は3特別委員会終了後、予算特別委員会を再開しました。

最終日の19日は付託された案件について、各委員会から審査報告がなされ、議案43件についてはいずれも原案のとおり可決しました。

続いて市長から人権擁護委員の推薦1件が追加提案され、異議なき旨答申しました。

最後に、議員提案された射水市営駐車場条例の一部改正について、射水市議会会議規則の一部改正について及び射水市議会委員会条例の一部改正についてを原案のとおり可決し閉会しました。

各会計当初予算

会 計 名	平成19年度	伸 率
一 般 会 計	35,041,569 千円	2.8%
特 別 会 計	37,890,879 千円	3.0%
ケーブルテレビ事業	411,894 千円	12.4%
公共用地先行取得事業	394,487 千円	▲1.5%
国民健康保険事業	8,320,576 千円	9.3%
老人保健医療事業	8,586,637 千円	2.4%
墓 苑 事 業	121,328 千円	28.4%
介護保険事業	6,302,410 千円	3.0%
企業団地造成事業	475,748 千円	1382.1%
水 道 事 業	3,783,571 千円	1.4%
下水 道 事 業	4,793,353 千円	▲11.5%
農業集落排水事業	417,644 千円	7.8%
病 院 事 業	4,283,231 千円	0.9%
合 計	72,932,448 千円	2.9%

平成19年度予算における主な新規事業

- 新湊南部中学校増改築事業費 9億3、170万円
- 大門中学校大規模改築事業費 1億1、728万円
- パークゴルフブランド化推進費 445万円
- 里山里海里野自然塾 110万円
- 塚原保育園大規模改修費 4、000万円
- 農地・水・環境保全事業 1、400万円
- 洪水ハザードマップ作成業務 1、138万円
- 新湊消防署庁舎建設事業 4億9、464万円
- 小中学校等耐震診断業務 5、380万円
- まちづくり交付金事業 4億308万円
- コミュニティバス運行事業 2億4、260万円
- 漁村活性化推進事業 122万円
- 市有林里山整備事業 200万円
- ブランド化推進事業 164万円
- 都市圏からの移住交流促進事業 400万円
- 市民憲章、市民の歌啓発事業 830万円

代表質問



中村 弘 議員
(自民クラブ)

問 射水市誕生一年余の現時点での市政運営の総括

①初の通年度予算・市政運営に係る市長所見

答 合併協議会の協議事項や市の基盤となる事業を重点実施する中で、一体感の醸成を最重要課題に取り組んだ。今後、市の未来が活気にあふれ、「住みたいまち」「住んで良かった」と実感される市となるため、行財政改革の推進に努める決意である。

②副市長についての市長所見

答 副市長の定数を一人とする。現体制を継続し、より密接な連携を図ることで、円滑な行政運営と重要課題に臨めると考え、事務の一部委任はしない。

③道州制についての市長所見

答 将来的には道州制に進むべきであると思う。まず、国と道州、市町村の権限、役割分担をどうするかについて深く議論すべきと考えている。

問 平成十九年度予算編成

①基本方針と最重要課題

答 統一化・平準化を基本に事務事業の見直し等事業費の縮小や人件費の削減、一部施設の使用料見直し等、健全財政を展望した予算となるよう努めた。「安全・安心なまちづくり」「少子化対策」「明日を担う人づくり」や「観光振興、射水ブランド化の推進」等の事業に重点配分した。

②歳入確保と中長期見通し

答 中長期財政見通しについては、近く発足させる「中長期財政計画研究会」の中で検討し、総合計画の中で示す。

問 総合庁舎について

答 今後、地域住民をはじめ、各界、各層の幅広い意見を聞き、他の公共施設の在り方等も考慮しながら検討していく。

問 総合計画について

答 基本構想、基本計画案作成作業は概ね順調に推移している。実施計画は、前期、中期、後期に分けるローリング方式で見直していく。審議会で基本構想や基本計画案が検討され、おおよその姿が見えた後、住民説明会を開催する予定である。

問 環境施策について

答 「環境基本条例」を19年度に制定する。これに基づき市民の方々の参画を得ながら「環境基本計画」を策定したい。

問 学校整備の将来構想

答 過去3年間で一部継続事業はあるが一段落した。平成19年度に始まる2、3年間の整備と、それに一部重なりながら次の大島小学校の整備という課題に一歩踏み出すことにした。

問 スポーツ振興について

答 施設の面で公認競技場や設備が乏しく、総合計画で5年先、10年先の施設、設備の充実・整備が必要である。子どもたちのスポーツ施設使用料減免につ

て配慮したい。8月に全国パークゴルフ大会を開催する。



瀧田 啓剛 議員
(自民議員会)

問 射水市民病院の循環器センター構想について

答 循環器診療を取り上げる理由は、第一に射水市における救急診療体制の充実である。救急疾患のほとんどは循環器疾患、脳卒中、外傷で循環器疾患は、短期間に病態が悪化するため、常時、市民病院が対応できる体制を整えていることが、安心なまちづくりの一環を成す。第二に循環器疾患は死因の第二位を占めている。本市の高齢者の疾病構造を見ると、循環器系疾患が32・7パーセントで第1位を占めている。急性期疾患の代表であり、かつ最も発症頻度が高く生死に直結する循環器疾患の診療を充実させることは、住民

が安心して暮らせる環境として重要である。第三に医師の確保である。当院には循環器を担当する医師が院長を含めて4人おり、病院規模から見ても多く集まっている。今年の4月から、当院は循環器学会から循環器専門医研修指定病院に指名され、専門医をめざす若い医師が研修できる環境が整った。また、4月から今の研修医に代わって、現在米国に留学している循環器の医師が入る予定であり、さらに不整脈治療の専門家も外来診療に応援に来る。県内で、この病院も認定されていない心臓リハビリテーションの施設認定を取得し、急性期あるいは慢性期心・血管疾患患者の安全な運動リハビリテーションと二次予防が推進できる。このような準備を進めながら医師を増員し、施設面では救急外来と集中治療室の増設を行えば体制は整う。

問 射水市内での病診連携について

答 合併により広域化した医療

圏において、市民の健康を維持し、疾病から守る安心したまちづくりのためには、一次医療から在宅医療までの機能を分化・充実させ、病診連携により切れ目なく住民に医療を提供する新たな枠組みを、診療所、病院、行政が一緒になって構築することが必要である。

問 農業政策について

① 品目横断的経営安定対策事業の加入率について

答 4月からの射水市の加入率は約70パーセントになると予測している。今後さらに組織化に向け、耕地面積に占める加入率を平成22年度には80パーセントを目標とする。

② バイオ燃料の取組について

答 バイオエタノール導入に向け、国内では6箇所の実証実験が行われ、新潟県では稲による製造、地場消費について調査事業が実施されている。市としても時期を見てプロジェクトチームを組織し、調査したい。

○その他の質問（6件）



帯刀 毅 議員
(射水市市民党議員会)

問 新年度予算について

① 事務事業の見直しに伴う経費の削減は、射水市の一体感の崩壊につながらないか

答 統一化・平準化を基本に見直しを行ったものであり、一体感の崩壊には、決してつながらないものと考えている。

② 住民税が大きく変わる理由のPRについて

答 改正の内容は、ケーブルテレビで放映しており、また、市のホームページや広報誌での周知の継続や、納税通知書を発行する際にもチラシなどを同封する。

問 子どもたちの防犯対策（防犯セキュリティ設備整備）について

答 市内の公立民間含めて26箇所ある保育園の設置状況は、防

犯カメラが18箇所、非常通報装置が11箇所である。また、送迎時間帯以外は施錠し、日頃から安全管理には十分留意している。

問 学校給食費の滞納問題について

答 市の給食費の未納額は、平成17年度で小学校が約42万円、中学校が約5万7千円で、児童生徒数では20名程度であった。給食費を払える家庭に対しては、事務局職員と教員、学校事務職員による「未納者訪問班」を編成して、取り組むことを検討している。

問 市営住宅について

① 新規建築計画について

答 民間賃貸住宅の動向や需要と供給のバランスをみながら、今後検討する。

② 入居事務等の迅速化について

答 居住者が退去した後、修繕工期の短縮に努め、より公営住宅の趣旨に沿った運用を実施すべく、新年度から待機及び審査の方法の見直しを試行する。

③ 特定公共賃貸住宅入居料の改定について

答 近傍同種の民間の賃貸住宅の家賃と均衡を失しないよう定めている。立町の家賃設定は、傾斜型を採用しているが、家賃改定も含め検討する。

問 障害者自立支援法について

答 平成20年度までの特別対策として示された障害者自立支援法円滑化特別対策事業に著実に取り組む。

問 市民病院の看護体制について

① 7対1看護への移行について

答 様々な状況から、当面は10対1看護体制を維持する。

② 看護師確保の対策について

答 いつでも採用試験を行える体制を整えていくなど、今後とも長期的・短期的観点から、いろいろな看護師確保の対策を行う。



岡本 良幸 議員
(市民創政会)

問 行財政改革について

答 先に公表した行財政改革大綱の方針に基づき、行財政改革集中改革プランを策定した。このプランでは、市民参画・市民協働の推進を基本に置き、健全財政維持のため、事務事業や補助金の見直し、受益者負担の適正化などについて具体的な数値目標を示している。

問 協働のまちづくりについて

答 今年度は、新たな事業として、協働のまちづくりを進めるための調査・研究経費を計上している。今後は庁内研究会を組織し、各種団体と協働のまちづくりに向けて協議を進めていく。

問 救急センターの必要性について

答 今後も関連機関の連携・協

力体制を強め、広域的な救急医療体制を充実強化していく必要があると考える。また、現在策定中の総合計画の中でも検討していきたい。

問 地域密着型医療体制の確立について

答 市民病院が担うべき役割は一次医療との連携の強化と救急体制の整備であり、二次医療を担うことができる病院機能を明確にし、これを充実させることであると考えている。

問 高次脳機能障害について

答 障害者自立支援法に基づく自立支援給付と地域生活支援事業の両面から、県、医療機関、富山障害者職業センター等関係機関と連携して、支援に取り組みたい。

問 下水道問題について

答 神通川左岸流域下水道維持管理負担金の見直しについては、引き続き関係する富山市・高岡市と連携をとり、県と合意に至るよう協議していく。

問 公共下水道への接続について

答 引き続き「水洗便所改造資金融資制度」等のPRも含め、積極的に水洗化率の向上に取り組んでいく。

問 2007年度問題(定住者・U・ターン支援)について

答 ホームページの充実やパンフレットの作成など情報発信に努め、今後、空き家情報の提供も検討したい。

問 子供未来課について

答 子どもに関する課の窓口の一元化については、今後の研究課題であり、できるところから取り組んでいきたい。

問 港湾都市整備について

答 コンテナヤードに隣接する地域の開発については、今後の検討課題として取り組んでいきたい。

問 統合庁舎について

答 できるだけ早い時期に「市民懇話会」を設置し、その推移を見極めながら基本構想にも着手していきたい。



梶谷 幸三 議員
(自民同志会)

問 19年度予算編成について

①合併協財政計画の運動と人件費、投資的経費の差異及び策定中の総合計画と合併協新市建設計画、財政計画との運動は

答 財政計画策定時からの国の制度の変更、共済費負担率の大幅な伸び、一部事務組合分計上の差異等及び学校大規模改造事業の前倒し等の事業内容の変更等により差が生じた。総合計画策定では、新市建設計画の事業に十分留意するが、改めて実施時期や事業内容を精査する必要がある。

②地域ごとの予算配分は

答 緊急性や有効性の高いニーズに対応した、射水市発展のための一体の予算である。

③物件費に対する取組は

答 一律減額は困難だが、民間

委託の内容見直し等で節減した。賃金についても事務事業の廃止等の見直しで削減に努めた。

④20億円の財源不足は

答 総務省の地方財政収支の仮試算に基づく平成18年度予算ベースでの試算で、平成19年度予算との直接的関係はないが、結果的に8億円強の基金を取り崩す形となった。

問 行財政改革について

①人材育成と専門職配置は

答 継続的に安定した研修体制を確保し、通信教育の語学研修や国際文化アカデミーへの研修派遣等を奨励したい。

②繰上げ償還措置の対応は

答 普通会計債で金利7パーセント以上のもので残高8千万円余り、利息7百万円余り、公営企業債で金利5パーセント以上のもので残高39億円余り、利息13億円余りだが、公営企業債で約8億円の負担軽減効果が期待でき、積極的に対応したい。

③公会計改革への取組は

答 一律減額は困難だが、民間

答 総務省モデルを作成し、公会計整備を図る。また、これを活用して財務諸表作成、情報開示を図り、健全財政維持に努めたい。

問 農林水産について

①担い手、後継者育成は

答 平成19年度産から品目横断的安定化対策の導入により、価格政策から所得政策へと転換し、国は根本的に農政の見直しをする。集落内での合意形成のもと、意欲ある担い手や集落営農組合の組織化を関係機関の協力を得ながら促進していく。林業では、労働環境の改善及び雇用の長期化、安定化を図る。漁業では、新湊漁協と産学官連携による事業を支援していく。

②市単独転作助成金は

答 麦・大豆品質向上対策、団地化など経営安定化の取組や旧市町村の関連助成金等を精査し、経営の安定化や高付加価値の作物研究と振興に支援し、関係機関と協議しながら4月下旬を目途に決定する。

一般質問



古城 克實 議員

ついて

設置状況と設置基準及び新設時の地元負担について

問 「子どもの権利に関する条例制定」について、どのように考えているのか。また、制定までのスケジュールについて旧小杉町の条例をよりレベルアップした条例に

答 大人と同様に、子どもが生まれながらに有している人権を尊重することや、家庭や地域が子どもにとっての幸せを考え、健やかな成長を図ることのできる社会の実現を目指して、市民が誇れる条例にしたいと考えている。今後、広く市民からの意見募集を行い、本年6月議会に条例案を提出する予定である。合併協議事項にもあるとおり、旧小杉町の条例の趣旨を十分に尊重した内容を考えている。

問 「防火水槽の設置基準」に

答 消防水利基準に適合した貯水量が40立方メートル以上のものが590箇所、基準に満たないものが82箇所ある。本市の消火栓を含めた設置基準数は2,069箇所であり、現在84・4パーセントの充足率である。今後、未設置箇所を優先しながら計画的に整備していく。なお、新設時の工事は公費で施工していく。

問 「県民公園太閤山ランド下駐車場跡地の活用」について

14万4,940平方メートルの跡地が荒地となっている。地元のスポーツ振興策を考えグラウンドとして借りるなど、公共施設の誘致等を県に働きかけ、跡地の有効活用を図るべきでないか

答 県では、現時点での具体的な計画はなく、売却も含めて検討していることである。今後とも、跡地利用の具体的なビジョンを早期に示すよう、働き

かけていきたい。



小島 啓子 議員

問 食育と学校給食について

食育についての必要性と推進についてどう認識しているか。

答 平成17年7月制定の食育基本法の前文にあるように「生きるうえでの基本」であると認識している。それほど重要な食育であり、「知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」との位置付けのなかで、家庭、学校、保育園、地域等で積極的に推進していくことが求められていると考えている。

問 学校給食の運営方法について

単独校（自校）方式が最も望ましいと思う。コスト削減や行財政改革の観点のみでセンター方式の採用を検討するのではなく、食育や地産地消の推進、ま

た、災害時の避難場所における炊き出し施設としての利用など自校方式の維持が必要であると考える。現行方式を維持すべきと思うが見解は

答 自校方式かセンター方式かの是非を問われた学校給食の運営方法については、教育委員会で一度も協議されたことがないので、現段階では「白紙」である。今後、各界、各層からの意見を参考にしながら、様々な局面から（たとえばコスト面も無視できない重要な要素だが）検討して、最終的な教育委員会としての方針を決めていきたい。

問 射水市ひとり親家庭等福祉年金の支給条例の廃止について

制度を廃止するのではなく、市単独の施策を実施していくべきでないか。

答 本市のひとり親家庭等福祉年金は、現行の扶養手当の上乗せ給付となっており、今回、この一律給付から真に就労、自立を目指すひとり親家庭を支援することに変更したものである。



坂東 昭 議員

問 地球温暖化防止対策に向け

省エネルギー・新エネルギーの推進について

答 地球温暖化防止のために、日常生活の中から省エネルギーを進め、エネルギーの消費を抑制し、太陽光や風力など自然エネルギーや未利用エネルギーを新たなエネルギー源として積極的に活用し、環境負荷の低減を図ることが重要と考えている。省エネルギーや新エネルギーに対する理解を深め、低負荷・循環型社会を構築することが求められている。省エネルギー及び新エネルギービジョンは市民、事業者、行政が協働して施策を展開していくための指針であり、市の環境基本計画を策定する中で、地域新エネルギービ

ジョンの策定についても検討していききたい。

問 北陸新幹線の建設について 大江グラウンドの整備・集落の 墓地移転について

答 北陸新幹線が大江グラウンドのほぼ中央部を横断し、機能を大きく損なうことから鉄道運輸機構との協議では用地買収ではなく、グラウンドの機能補償移転として要望している。その場合でも公共事業の補償基準で行われるが、地元の要望もあり、鉄道運輸機構と協議を重ねている。グラウンドなど公共施設整備は予算計上している調査費により調査を行い地域の理解を得て、鉄道運輸機構の補償額により整備を進めていきたい。墓地の補償については、墓自体は管理者個人に補償されるが、土地は一村共有であったことなど過去の経緯により射水市に帰属しており、基本的に市が補償先になる。移転先については、管理者の方と協議し、鉄道運輸機構の補償額の中で移転先の土地の

確保、整備を進めたい。



竹内美津子 議員

問 教育施策について

教育改革推進とともに「ゆとり教育」について様々な議論がある中で、児童・生徒の学力水準の現状、ゆとり教育についての認識、今後の教育施策における対応はどのようなものか。

答 本市の小・中学校教職員は現下の諸問題にひるむことなく、緊張感と勤勉な態度で、熱心に指導に当たっている。また、学力の水準は、全県のほぼ平均値か多少上であると思っている。学力の向上が全国も富山県も市教育委員会においても重要課題であり、県市町村教育長会議で全県的に取り組む19年度重点として学力、家庭教育の重視、放課後子ども教室、いじめ総合対策の推進等が挙げられた。指

導改善、教育施策の課題検証に役立て、全国学力水準の一定以上の確保を期して、4月に文部科学省による全国学力・学習調査が実施される。結果を詳細に分析し、授業改善、学力向上に結び付けていきたいと考えている。

問 指定管理者制度導入施設にかかわる問題点について

運営に当たり、施設の利便性や住民サービスの低下を招かないよう、指導監督とともに人員派遣等による支援も必要と考えるが、市の見解、対応はどうか。

答 特定の団体にのみ市職員がいる条件で指定管理者の選定を行うことは不公平であり、また、民間の自由度を活かすための仕組みであることから、早急に市派遣職員を引き上げることが必要であると認識している。施設の設定条例・仕様書を遵守し、市民サービス向上を提案した団体が管理者に選定されており、指導監督を通じ、施設における市民サービスの維持向上を

図り、市民に対する責任を果たしていききたい。



津本二三男 議員

問 働いても働いても貧困から抜け出せない「ワーキングプア」

この「働く貧困層」は増加傾向にあり、若者層に広がっているといわれている。そこで、若者の雇用・給与はどうなっているか―市内の実態調査をするよう求めたい。また、誘致企業に対しては、非正規雇用者を正規雇用化するよう、市として手立てを尽くすよう求めたい。

答 ワーキングプアの実態把握について検討したい。また、企業に正規雇用を働きかけていくとともに、正規労働者比率の高い優良企業の誘致に取り組んでいく。

問 学校体育館の夜間開放が新年度から1回300円に有料と

なる。しかし、有料化は県内で射水市だけである。利用団体の負担増なども考慮し、無料に戻すよう求めたいが、どうか。

答 関係者、関係団体に説明し、理解をいただいている。無料化は考えていないが、子どもたちの減免に配慮する。

問 人事部門・企画部門の職員が一部地域出身の職員に偏っていないか。たとえば人事部門は人事課長、係長、その上の企画総務部長、次長すべてが旧新湊市の職員である。さらに上は、

いうまでもなく市長と助役もそうである。人事、財政、企画は、行政全体をつかむ力ナメであり、それゆえに全地域、あるいは全職員の事情が分かるような体制にすることが、とりわけ合併して誕生した射水市にとって大事ではないか。

答 職員配置は、一人ひとりの職員の能力や適性などを活かすことが大切であって、一部地域の出身によって左右されるものではないと考えている。

○その他の質問

・後期高齢者医療広域連合について



中村 文隆 議員

なつて2度目の通年予算であることから、事業区分が分かる従来どおりの方式で予算編成をした。今後、市全体での財源確保対策を始めとする行財政改革の一環として、この予算編成方法についても検討していく。

問 ①中長期財政見通しをもとに、市の財政状況がひっ迫して

おり、今後、新市建設計画や合併調整項目の見直しが当然必要であること。既存施設の統廃合や福祉・教育行政などにも聖域なき行財政改革を断行すると同時にリンクする総合計画も総花的なものではなく、どの政策を優先させるかという基本方針を決めること。②事務事業評価、事務事業の仕分け作業や見直し、事業ごとの行政コストを明らかにして、事業の優先順位や選択をすべきこと。③だからこそ「自分たちのまちは自分たちで創る」という気概のもと、さらなる市民協働を推し進めていく必要があること。などを順序だてて市民に喫緊に説明すべき

問 行政評価の導入ができないのであれば、行財政システムそのものの改革を行い、予算編成手法を現在の積み上げによる査定方式から枠配分方式へ変更すればどうか。というのも全ての事業の費用対効果を査定という作業だけで判断することは現実問題不可能であるはずで、事業担当課に枠で予算を配分して、その中で自由に事業費を組み替える権限を与え、その代わり決算ベースで厳しく事業評価を行うという方法をとれば、結果的に決算を予算にフィードバックさせる仕組みにすることになるかどうか。

答 平成19年度予算は射水市と

であり、そのための財政版タウンミーティングを提案する。

答 総合計画の策定に係る住民説明会や新たに予定しているテーマ別タウンミーティング等で

説明できるよう検討していきたい。



高橋 久和 議員

問 企業団地や造成事業など土地開発公社の未分譲について

①地方自治体にとって財政事情が厳しい中、それぞれの財源確保をする上で、市内企業団地への企業誘致及びそれに伴う雇用の場の確保による新たな産業振興が大変重要であると考え

が、今後の団地造成の考えは

答 優良企業からのニーズは、面積の大きいものが主流となっ

ており、企業用地の需要と供給を十分見極め、投資効果を分析して考える。

②土地開発公社の「未利用土地」について、市の財政事情から買い戻しが予定どおり進んでいないものの現状は

答 市の土地開発公社は現在、3箇所の企業団地を保有しており、未分譲地の現状は計39・7ヘクタールである。地域経済の活性化の源として、誘致活動を積極的に推進することはもちろん、一括分譲方式に加え、リース方式の導入を図ること

している。

問 市民病院の運営について市民の皆さんの身近にあるかかりつけ医との地域医療連携について、どのように考えているのか。

答 平成19年度において、市内の診療所と連携し、インターネットを通してCTやMRI検査などで診断した画像情報を閲覧できるシステムを確立する予定である。

問 少子化への対応について子を持つ親の就労支援を考えれば、地域バランスと保護者の皆

さんの同意を得ながら、既存公立保育園の民営化を検討する必要があるのではないか。

答 公立保育園整備費の一般財源化により、新たに保育園を建設する場合、財源的に非常に厳しくなっている。公立・民間の並存や地域の保育ニーズに対応できる多機能型の施設整備を総合的に検討する。

○その他の質問

・行財政改革への取組について
・高齢者の保健福祉事業について



吉野 省三 議員

問 庁内人材公募制度の導入について

答 人事管理に当たっては、職員一人ひとりが自己能力を最大限発揮していくことが重要であると考えており、職員の能力や適性、意欲などを活かした人事

配置を実施し、職員の能力活用
に努める必要がある。このこと
から、特定職務への従事を希望
する職員を庁内から公募して配
置する「庁内人材公募制」につ
いても、人事管理の効果的な手
法の一つと認識しており、今後
検討していきたい。

問 監査委員による入札監査の
実態及び入札監視委員会の設置
の関連性について

答 入札関係の監査について
は、合併当初から随意契約を除
く、130万円以上の工事につ
いて、指名競争入札と予定価格
事前公表の方法及び設計額に対
する指名業者数や指名基準等級
等が適正であるか監査した結
果、いずれも適正であると認め
た。今後は、市民からの信頼を
得る上からも、なお一層の、適
切な入札と透明性や公平性の確
保を図るため、的確な監査を実
施していく。また、入札監視委
員会の設置については、県内では
富山県と富山市で設置してい
るが、社会情勢や他都市の状況

を十分考慮しながら検討してい
きたい。なお、来年度から一般
競争入札の試行を考えている。

問 洪水時の避難場所の拡充に
ついて

答 避難場所の指定は、国土交
通省が示している一定の基準に
基づき、浸水地域の全市民が、
安全にかつ速やかに避難できる
よう留意する。公共施設を優先
的に指定するが、公共施設で不
足する場合、あるいは民間施設
が適している場合などは、民間
にも協力を仰ぎ、避難場所とし
て利用する旨の協定を締結し、
避難場所に指定していきたい。



橋本 昌樹 議員

問 (仮称)新湊大橋及び北陸
新幹線工事における地域振興に
ついて

答 新湊大橋建設における工事
の発注は国土交通省であり、工

事規模も大きいことから市内業
者の受注機会は少ないが、下請
けや物品等の購入、飲食等につ
いて、工事受注業者に市内業者
への特段の配慮をお願いしてお
り、徐々に経済効果として浸透
してくるかと考えている。また、
北陸新幹線工事については、地
元業者の受注拡大を鉄道運輸機
構に要望している。関連して行
う公共施設等の移転や付帯する
市道の付け替え、農道等の工事
は、市や土地改良区が受託し発
注するので、地元業者の参入す
る機会が増え、地域振興に結び
つくと思われる。

問 ささらなる港湾整備について

答 多目的国際ターミナルのコ
ンテナ取扱量は順調に伸びてお
り、現在、拡張工事をしている。
今後、東海北陸道の全線開通に
よって、県内と中京圏の距離が
大幅に縮まり、さらに取扱量の
増加が予想されるので、県及び
国に、ターミナルの拡張及び岸
壁の延伸、ガントリークレーン
増設を要望している。また、富

山新港東側の整備については今
後とも国や県、新港管理局と協
議していきたい。

問 カーフェリー等の定期航路
の新設について

答 まずは、海王岸壁の利用増
を図ることが肝要である。旅客
船会社の客船の誘致などに力点
を置くことにより、カーフェ
リー等の定期航路新設が狙い
上と考えており、積極的に誘
致、要望活動を展開していきたい。

問 元気の森公園パークゴルフ
場の拡張について

答 強く県に働きかけ、遊休地
の利活用にも資していきたい。



赤江寿美雄 議員

問 市の農業政策について

平成19年産より、価格政策から
所得政策の変更に伴う市の支援
策と農業を育てていく消費部門

問 場の提供について

答 集落内で合意形成を図り、
農協、農業普及指導センター、
農業委員会及び農業者代表で構
成する担い手育成総合支援協議
会を中心として、経営相談を進
める。地産地消には学校給食の
場を通して積極的に推進した
い。

問 老人福祉センターについて

東部本江地区の魅力度を高める
ために、市内唯一の公共温泉で
ある足洗老人センターの湯は豊
富な源泉から生まれ、良質であ
る。環境にやさしい、自然を生
かす、地区センター拠点として
施設の建て替えはどうか。

答 利用者からは大変好評であ
ることは承知している。福祉の
増進を図るため施設の改修は総
合計画の中で調査検討したい。

問 産学官連携について

産業界と県立大学「地域連携セ
ンター」との産学官連携によっ
て市の産業界が明るく、元気に
なる機会づくりに対しての支援
と取組方について



伊勢 司 議員

引き続きこの制度について広く周知に努め、県と連携して参加企業への働きかけにも努める。

③入浴券の廃止の決定理由は

【答】 サービスの公平性や利用率（平均で43・4パーセント）の

観点や過去にこの事業を廃止した地区もあり、苦渋の選択だが平成18年度で廃止する。

④ふれあいサロンの状況は

【答】 現在、市で144箇所設置しており、お年寄りを中心に活発に活動している。平成19年度からは補助金を3万円から5万円に引き上げ、活動の内容の充実と推進を図る。

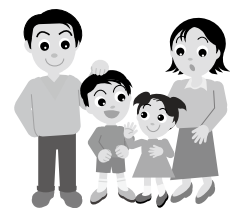
問 小杉駅前再開発事業について

①駅前から一番町交差点までの混雑緩和について

【答】 必要性は十分に認識しており、今後、県と中・長期的な課題として協議を進めてみたい。

②万葉線の小杉駅乗り入れについて（DMVを利用して）

【答】 JR北海道において、研究・開発が進められているDMV



【答】 平成19年度制定予定の環境基本条例の中に地球温暖化に関する規定を盛り込みたい。

問 子育て支援の充実について
子育て支援拠点の現況と今後の方向について

【答】 子育て支援センターを、保育園や児童館に併設して7箇所開設し、グランパ（つどいの広場）を、子育て中の親が気軽に集い交流できる場として提供している。また、子育てが必要な方とサポートしたい方の、相互援助によるファミリーサポートセンターを1箇所設置し、地域に根ざした子育てサークルを8箇所で開催している。今後の取組として、乳幼児の児童手当の引き上げ、保育料多子軽減の拡大や留守家庭学級事業の充実等のほか、新たに子育て応援団事業の創設を図る。

【答】 市は、広報の「エコネット」の他、ホームページの「エコライフいみず」やケーブルテレビで情報を発信し、マイバッグ・キャンペーンやノーマイカーデーなども実施している。企業はレジ袋削減のためマイバスケットやマイバック運動の推進、3R（排出制限、再利用、再生利用）運動の推進や省エネに取り組み、地域では公募家庭及び射水市婦人会との連携によるモデル事業として、家庭での電気使用料のモニタリング調査を実施している。いずれにおいても市民の方から意見や質問が寄せられ、市民の意識が高まってきている。

【答】 地球温暖化防止のための啓発的な事業を主体としており、啓発用リーフレットを作成し、全戸配布する。平成19年度には「地球温暖化防止市民行動計画」を策定する。

②行政、企業、地域の対応について

【答】 市は、広報の「エコネット」の他、ホームページの「エコライフいみず」やケーブルテレビで情報を発信し、マイバッグ・キャンペーンやノーマイカーデーなども実施している。企業はレジ袋削減のためマイバスケットやマイバック運動の推進、3R（排出制限、再利用、再生利用）運動の推進や省エネに取り組み、地域では公募家庭及び射水市婦人会との連携によるモデル事業として、家庭での電気使用料のモニタリング調査を実施している。いずれにおいても市民の方から意見や質問が寄せられ、市民の意識が高まってきている。

③条例制定について



新中 孝子 議員

【問】 日本は戦後、世界に誇れる平和国家となった。戦争の愚行・環境の悪化・人道に対する罪は歴史から学んだ。戦争のない平和と平和教育について

【答】 子どもたちと教職員に対し、戦争の悲しさ、むなしさ、人類最大の犯罪について、体験的な事実を通して語っていききたい。

①市民会議の進捗状況について

問 脱地球温暖化対策について

(デュアル・モード・ビークル)は道路とレールの両方を走れる新しい乗り物である。DMVを利用して万葉線を小杉駅に乗り入れることは、駅前の活性化にもつながり、今後の将来構想として、長期的な視野に立ち検討していきたい。



義本 幸子 議員

①当該事業の周知について

答 平成19年度から平成23年度までの5年間で、市と協定を結んで、対策に取り組む地域に助成される。昨年3月から県、関係土地改良区、農協等と連携を取り、周知を図ってきた。

②本格的な取組について

答 2月末時点での予定地域は、35地域(40集落)である。草刈り等の維持管理、施設の長寿命化を図ることや生態系保全、花の植栽など景観形成、生活環境向上の活動を行う。

問 頑張る地方応援プログラムについて

答 農業施設の自然観察会、農業用排水路の持つ種々の役割の理解を深めてもらい、環境への理解と協力につながるよう非農家への参画を促していきたい。

答 本事業は、平成19年度から始まり、総務省が定める各種プロジェクトに対し、アイデアを出し事業採択されれば、特別交付税において1市町村に3千万円まで、最大3年間支援される。

懇談会in富山で、4月から本格運行するコミュニティバスを活かしたまちづくりを紹介した。

問 農地・水・環境保全事業について

物理的に同一河川に戻らないた

め困難となっている。水源等については今後も調査し、9月までに方向性を出したい。

②財源と負担金について

答 総事業費約12億円で、一般財源及び地元負担は工事費の10パーセントで当初計画のとおりである。

③射水市全体の消雪施設整備計画の策定について

答 一定の設置基準を設けて、市民に理解してもらええる計画にしたい。



嶋崎 栄治 議員

問 議案第23号副市長の定数を定める条例について

答 地方自治法の一部を改正する法律が、平成19年4月1日から施行されることに伴い、助役制度が見直される。主な内容は、従来の「長の補佐」的な役割に加え、「長の命を受け政策及び

企画をつかさどること」、「長の権限に属する事務の一部について、委任を受け事務を執行することができること」である。

問 教育環境の整備について

答 小・中学校にはさまざまな障害を持つ子どもが在籍しており、県の補助を受けて3名の支援員を養成し、昨年の10月に小学校に配置した。さらに、教員のOB等の9名を「射水市特別支援教育推進員」として五つの小学校に派遣している。今後

も学校の要請を聞き、障害を持つ子どもたちの学校での生活上の介助と学習指導の支援に努める。

問 「射水市里山里海里野自然塾」の諸事業について

答 合併して広くなった地域の各地域の特色を観察し、体験し、交流して、再発見することを通して相互理解と互譲の雰囲気

を高めるため、半日程度のコースで自然、歴史、文化財、特色ある食事、パークゴルフの体験等のメニューで、年間数回予定している。当面はまず、自治会や

公民館、婦人会、諸団体のリーダーと児童生徒を対象にし、やがて一般市民の公募参加も検討したい。

問 射水市発足に伴い、新たに住居表示を行うことについて

答 土地の地番に基づいて住所を定めている地区は表示板を設置する法的義務はないが、住宅が密集している地区には効果があると思うので、市民の日常生活や行政、産業活動に対する効果等、幅広い観点で調査研究していきたい。

○その他の質問

・高齢者生きがい対策(入浴券給付事業)の廃止と中・高齢者健康づくり事業について
・市長と職員のトークセッションについて

問答については、議員が決められた字数の範囲内で作成し、広報委員会で編集しました。

2 月 臨 時 会 審 議 結 果

選挙第1号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
-------	-----------------------

2月8日に臨時会を開き、富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いました。投票の結果、分家静男氏（市長）と石黒勝三郎氏（議長）の2名が選出されました。

3月定例会審議結果一覧表

議 案

番 号	件 名	議決の結果
第1号	平成19年度射水市一般会計予算	可 決
第2号	平成19年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計予算	可 決
第3号	平成19年度射水市公共用地先行取得事業特別会計予算	可 決
第4号	平成19年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可 決
第5号	平成19年度射水市老人保健医療事業特別会計予算	可 決
第6号	平成19年度射水市墓苑事業特別会計予算	可 決
第7号	平成19年度射水市介護保険事業特別会計予算	可 決
第8号	平成19年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可 決
第9号	平成19年度射水市水道事業会計予算	可 決
第10号	平成19年度射水市下水道事業特別会計予算	可 決
第11号	平成19年度射水市農業集落排水事業特別会計予算	可 決
第12号	平成19年度射水市病院事業会計予算	可 決
第13号	平成18年度射水市一般会計補正予算(第4号)	可 決
第14号	平成18年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第15号	平成18年度射水市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第16号	平成18年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第17号	平成18年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算(第4号)	可 決
第18号	平成18年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第19号	平成18年度射水市企業団地造成事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第20号	平成18年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可 決
第21号	平成18年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可 決
第22号	平成18年度射水市病院事業会計補正予算(第3号)	可 決
第23号	射水市副市長の定数を定める条例の制定について	可 決

番 号	件 名	議決の結果
第24号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
第25号	射水市特別職報酬等審議会条例の制定について	可 決
第26号	射水市安全で快適なまちづくり条例の制定について	可 決
第27号	射水市迷惑駐車等の防止に関する条例の制定について	可 決
第28号	射水市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決
第29号	射水市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例の一部改正について	可 決
第30号	射水市中心身障害者(児)福祉金条例の一部改正について	可 決
第31号	射水市立保育園条例の一部改正について	可 決
第32号	射水市下水道条例の一部改正について	可 決
第33号	射水市立公民館条例の一部改正について	可 決
第34号	射水市図書館条例の一部改正について	可 決
第35号	射水市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可 決
第36号	射水市ひとり親家庭等福祉年金支給条例の廃止について	可 決
第37号	富山県市町村会館管理組合理約の変更について	可 決
第38号	富山県市町村総合事務組合理約の変更について	可 決
第39号	庄川右岸水害予防組合理約の変更について	可 決
第40号	庄川左岸水害予防組合理約の変更について	可 決
第41号	射水市土地開発公社定款の一部変更について	可 決
第42号	射水市立中太閤山小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事第Ⅱ期(建築主体工事)請負契約について	可 決
第43号	射水市立東明小学校耐震補強及び大規模改造工事第Ⅰ期(建築主体工事)請負契約について	可 決

諮 問

番 号	件 名	議決の結果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき 旨答申

議員提出議案

番 号	件 名	議決の結果
第1号	射水市営駐車場条例の一部改正について	可 決
第2号	射水市議会会議規則の一部改正について	可 決
第3号	射水市議会委員会条例の一部改正について	可 決

人事案件 ◇人権擁護委員の推薦 沼田 佳明 氏（再任）

編集後記

記録的な暖冬で春を思わせる暖かい日が続いたかと思えば、雪が降って急に気温の下がる寒い日がある中、3月定例会を開会し、新年度予算等を審議しました。引き続き、行財政改革は不可欠であります。市民一人ひとりが心豊かに「住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指して、議会としての役割を果たしていく所存です。市民の皆さまには、ぜひ議会を傍聴いただき、ご意見、ご要望をお聞かせくださるようお願いいたします。

議会を傍聴しませんか

次回、6月定例会は6月4日(月)から開会します。
本会議・予算特別委員会は、ケーブルテレビで放送します。



広報委員会

委員長 泉田 恒男
副委員長 中村 弘
委 員 石黒勝三郎・奈田 安弘・竹内美津子
 帯刀 毅・堀 義治・津田 信人
 高橋 賢治・赤江寿美雄